

大学講堂でのパブリックビューイングを中止し 安心できる大学づくりに集中せよ

2021年6月2日

東京都立大学労働組合 中央執行委員会

東京都オリンピック・パラリンピック準備局は組織委員会と共催で、「大会期間中、誰もが大型ビジョン等による競技の生中継を観戦し、大会の感動と興奮を共有できる場所」として、東京都内と岩手、宮城、福島、熊本の被災地合わせて8ヶ所でライブサイトを行うことを公表しています。また、「競技の生中継を実施するほか、周辺では様々なイベントが開催されます。」と都内4ヶ所でパブリックビューイングを行うことを公表しています。その一つとして、東京都立大学南大沢キャンパス講堂がパブリックビューイング会場として挙げられており、南大沢駅から南門にかけてのデコレーションなど、準備が進んでいます。

オリ・パラ準備局はパブリックビューイング開催の意義を明らかにせよ

新型コロナウイルス感染拡大で、6月20日まで、10都府県で緊急事態宣言が発令されています。これまで、飲食店、映画館などで休業や営業時間の短縮が求められ、営業時間短縮に応じない飲食店に対しては、罰金を課すなど強い措置がとられています。東京都では、3回目の緊急事態宣言発出に際し、国立の博物館や美術館に対して、休館とするよう要請もしてきました。「密を避ける」「人流を抑制する」ことを、感染防止策として呼びかけてきました。いっぽう、PCR検査の実施とワクチン接種については、政府が掲げている目標に届いていません。

世論の8割が、オリンピック・パラリンピックの開催について、「中止」もしくは「延期すべき」と、報道機関によるアンケートにこたえています。静かに、絵画や展示物を鑑賞する博物館や美術館、映画館などに休館を求める一方、「観客を集めて選手を応援するパブリックビューイングは、開催してもよい」と考えるなら、主催者はその意義や理由を都民、市民に説明しなければなりません。

こうした愚かなことが実行されるなら、勝者に与えられるオリーブの冠は、COVID-19という名の冠(コロナ)の前で、輝きを失うでしょう。

東京都立大学法人は、講堂の貸し出しを断るべき

東京都立大学の講堂は、東京都から出資を受けた、法人の財産(所有物)です。法人の判断で、会場提供を中止することができます。昨年4月以降、英語検定や保育士資格などの試験会場の貸し出しを中止しています。また、一般都民の附属図書館の利用も停止しています。学外者が立ち入る大学祭も中止し、卒業式、入学式については、保護者等の参加も中止しています。学生に対しても、オンライン授業を実施し、課外活動の制限も行ってきました。

これまで、法人は東京都が行う事業について、必要に応じた協力をしてきましたが、多くの学外者が屋内である講堂に集まるパブリックビューイングに協力するのであれば、上記の制限との相違について、学内外に納得のいく説明をしなければなりません。すでにパブリックビューイング実施のための準備も進められており、組合にも疑問の声が寄せられています。東京都が、大学に対してオンラインの活用や課外活動の自粛を要請しながら、オリンピック・パラリンピック準備局が、不特定多数の観客が集まる

パブリックビューイングへの協力を求めることは整合性を欠くと言わざるをえません。

東京都公立大学法人と東京都立大学は、講堂をパブリックビューイング会場に貸し出すことは断るべきです。

安心・安全な教育環境の確保に全力を尽くせ

そもそも、今回のパブリックビューイングは、新型コロナウイルス感染症という問題発生以前に計画されていたものです。新型コロナウイルス感染症拡大という事態がなければ、オリンピック・パラリンピックの開催都市である東京都に協力することに異を唱える人は多くないかもしれません。しかし、事態は大きく変わりました。

厚生労働省が発表している「毎月勤労統計」では、多くの業種で残業代などの所定外給与が大幅に落ちており、残業を前提に生活している人やパートタイマー、アルバイト収入に頼る学生などが厳しい生活が強いられていることが想起されます。本学でも、飲食店への時短営業や休業の要請によりアルバイトを減らされたり、アルバイトが見つからない学生が多くいます。

東京都立大学労働組合の機関紙『手から手へ第 2887 号』では、2021 年 2 月 28 日現在で、119 名の学生が、学内有志が行う食糧支援に援助を求めていることを報じています。2021 年 5 月 20 日の都立大コロナ対策学生生活支援プロジェクトの Twitter では、1 週間で、南大沢キャンパス 87 名、日野 14 名、荒川 34 名の計 135 名が食糧を受け取ったことが報告されています。

3 回目の緊急事態宣言も期間が延長され、アルバイト収入に頼る学生の生活はいつそう苦しくなっています。いま、法人と大学が行うべきは、パブリックビューイングへの協力ではなく、学生が安心・安全に教育が受けられるための施策に全力を尽くすことではないでしょうか。

東京都立大学労働組合は、東京都公立大学法人と東京都立大学に対して、パブリックビューイングへの講堂貸し出しに反対を表明するとともに、大学らしく学内で議論を尽くし、良識ある行動を取るよう強く求めます。